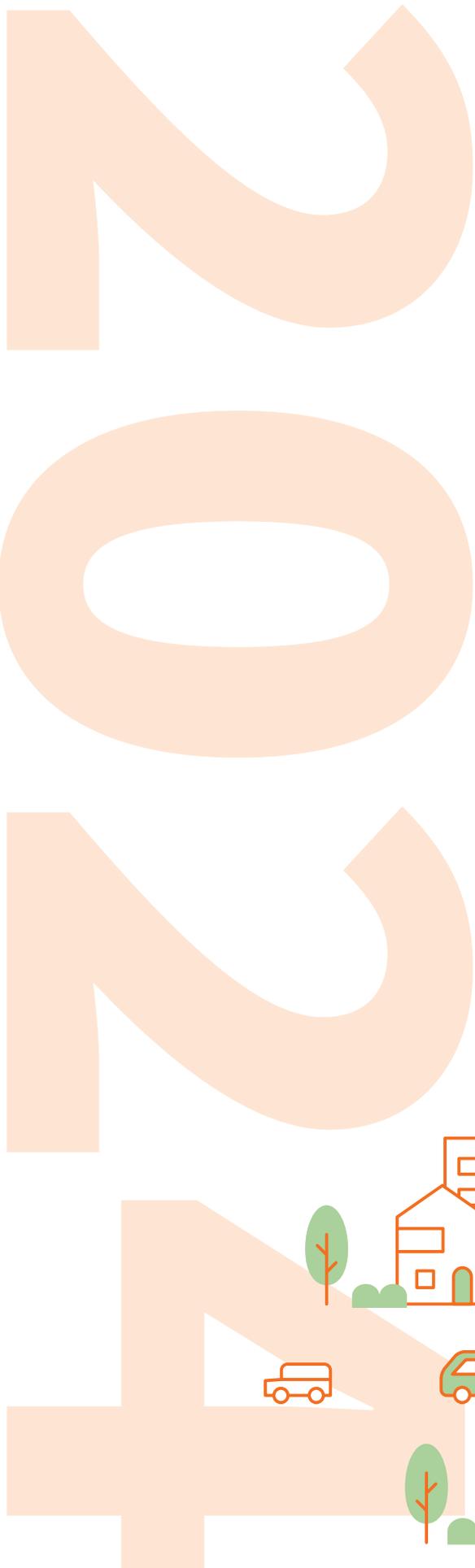


かわにし新時代へ

令和6年度

施政方針

Administration policy of Kawanishi city



令和6年度 施政方針 《目次》

1. 笑顔つづくミライに向けて	・ ・ ・ ・ ・	2
2. アフターコロナの社会情勢	・ ・ ・ ・ ・	5
3. 令和6年度の予算編成及び重点施策	・ ・ ・ ・ ・	7
4. 主要施策	・ ・ ・ ・ ・	10
人が豊かに育つ川西の実現	・ ・ ・ ・ ・	10
にぎわいが生まれる川西の実現	・ ・ ・ ・ ・	15
安全安心を備えた川西の実現	・ ・ ・ ・ ・	17
快適な環境で暮らせる川西の実現	・ ・ ・ ・ ・	20
変革の歩みを止めない川西の実現	・ ・ ・ ・ ・	23

令和6年1月1日に発生した能登半島地震で犠牲になられた方々に対し、心から哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

本市は平成7年の阪神・淡路大震災において被災し、3,200戸余りの住宅が全・半壊となり、市内では4名の方が亡くなりました。また、ライフラインへの被害も深刻で、3週間程度、都市ガスが使えない地域もありました。

その際、全国から物資をはじめ多くの支援をいただいたことは、今も震災を経験した私たちの記憶に残っています。

今回の能登半島地震の被災地の復興には、息の長い支援が必要となります。本市としましても、兵庫県や関係機関と連携しながら、被災地の復興に向け全力で取り組みます。

また、令和7年1月17日には阪神・淡路大震災発災から30年となることから、いつ発生してもおかしくない地震などの災害を念頭に、今まで以上に施策の中に防災・減災を意識しながら行政運営を行います。

それでは、令和6年度予算案及び関連議案のご審議をいただくにあたり、市政運営に対する私の所信と予算の大綱を申し述べます。

1. 笑顔つづくミライに向けて

まずは、市政運営にご理解とご協力をいただいている市民の皆さんに心から感謝申し上げます。

「笑顔つづくミライへ。」

このメッセージは市制施行70周年を迎える川西市が、30年後の未来を見据えたまちづくりを行うためのメッセージです。

今から70年前の昭和29年8月1日、川西町、多田村、東谷村の3町村が合併することで川西市が誕生しました。人口約3万3千人のまちとしてスタートした川西市は、昭和40年代から住宅都市として急成長を遂げるようになります。昭和42年には、川西市では最初の大規模住宅団地である多田グリーンハイツの分譲が開始されました。その後も、大和地区、清和台地区をはじめとしたニュータウンの開発が進むことで、昭和38年に人口5万人を越えてか

ら、わずか10年で人口は10万人を越えるなど、一時的に兵庫県下で最も人口増加率の高い自治体となりました。

昭和48年以降、人口急増により課題となった交通渋滞への対応や川西能勢口駅前の住環境整備のため、川西能勢口駅の高架化事業、アステ川西やパーティ川西の駅前再開発、県道川西篠山線の開通、キセラ川西の区画整理事業などに取り組み、人口も最盛期16万人の自治体へと成長しました。

平成21年をピークに人口は減少していますが、豊かな自然と大阪への交通利便性の良さは住宅都市としての魅力を高め、平成30年から令和4年において、0～9歳の子どもと30歳代の子育て世代において転入者が転出者を上回っており、子育て世帯に選ばれる自治体の一つとなっています。

一方で、50年以上前にニュータウンを形成した住宅都市としての宿命に向き合う必要があります。人口構造に関して言えば、住民の高齢化、とりわけ75歳以上の高齢者の増加が続くことから、社会保障費は増加していきます。国においても異次元の少子化対策が謳われていますが、国や本市における年齢構成を考えれば、今後、数十年にわたっ

て人口減少が続くことは避けられない現実です。

また、昭和40年代の人口急増期に建設された学校施設、公共施設などは一斉に施設の更新時期を迎えるとともに、上下水道や道路橋梁、街路樹、公園などのあらゆる面で、インフラの維持管理や更新が大きな財政負担となっています。

右肩上がりの発展を前提に量を増やすことや拡大を志向したまちづくりから、人口が減少し高齢化が進むという現実を直視しながら、全体量の抑制や集約を行うことで、質を高めていくまちづくりへと転換する必要があります。

もちろん、今、目の前にあるものがなくなったり、変わったりすることに不安な気持ちになることもあるでしょう。

しかし、私たちは、厳しい現実を受け入れる冷静さと、変えていく勇気を併せ持つ必要があります。

笑顔が続く未来に向けたビジョンを描きながらも、持続可能な社会をつくっていくことが、今を生きる私たちに課せられた未来への責任であると考えています。

70周年を契機に、今改めて、30年後のまちを見据えた取り組みを進めていきます。

2. アフターコロナの社会情勢

国の経済状況、社会状況も大きな転換点にあります。令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症への対応も、令和5年5月には感染症法上の分類が5類感染症に移行したことで、コロナ禍の生活から大きく転換し、社会は大きく動き出しました。

本市においても、令和5年度は清和源氏まつりや猪名川花火大会、川西一庫ダム周遊里山ファンランなど多くのイベントを開催することができました。また、市民主体のイベントとしても、川西能勢口駅前やキセラ川西せせらぎ公園でのイベントはもとより、多田の市やお城桜まつりなど市内各所で多くのイベントが開催されました。コミュニティ組織を中心とした行事も再開しており、いずれのイベントにおいても多くの人が集まり、にぎわいが生まれています。こうした市民の主体的な動きが、何気ない日常に幸せを感じるきっかけとなります。私たちは、担い手とお客さんが固定化するにぎわいづくりではなく、「みんながプレーヤーになるまちづくり」を進めていきます。

このコロナ禍では、苦しいこともありましたが、あらゆる場面でICTの活用が大きく進みました。学校では一人

一台のタブレット端末が配備されています。コロナ禍で行われたオンライン授業のノウハウは、学校に通いにくい児童・生徒への対応にも生かされています。

行政サービスにおいても、行政手続のオンライン化やキャッシュレス化が大きく前進しました。庁内においてもオンラインの会議、ペーパーレス化が進み、業務の効率化が図られています。

今後はChatGPTをはじめとする生成AIなどの技術革新により、今までできないとっていたことが可能になります。コロナ禍を経て社会情勢が大きく変容した今、行政としても、さまざまな取り組みを前に進めていく必要があります。

経済情勢に目を向けると、年初から株価がバブル期以来の高値を更新するとともに、最低賃金の上昇に伴い、賃金動向は改善傾向にあることがうかがえるなど、景気回復の兆しが見えつつあります。

一方で、不安定な国際情勢やエネルギー価格の上昇などにより、物価の高騰が続き、実質賃金は減少しており、景気回復の実感にはつながっていない一面があります。現在、国の物価高騰対策を速やかに実施すべく、低所得者や子育て

て世帯、高齢者の方への支援に取り組んでいきます。

3. 令和6年度予算編成及び重点施策

令和6年度は、市制施行70周年を迎えるとともに、新たに策定した第6次総合計画が始まる一年となります。第6次総合計画では、めざす都市像を「心地よさ 息づくまち 川西」と決定しました。

住宅都市としての高い価値を大切にしながら、安心して子育てができ、質の高い教育が受けられ、身近に働く場所がある環境などの新たな価値をかけあわせ、市民の日常生活で感じる幸せ、心地よさを大切にしたまちづくりを進めます。

昨年11月に策定した「新時代創造プラン」でもお示していたように、新規・拡充事業実施のための一般財源の半分を子ども、教育施策に充てることを掲げており、「まず、子どもの幸せから始める」という総合計画の基本姿勢を念頭に予算編成を行いました。

とりわけ、令和6年度は教育大綱がスタートする一年でもあることから、学校教育環境の充実を重点化しています。

具体的には、全国に先駆けて取り組んできた校内サポー

トルームにおける支援員を拡充するとともに、中学校での民間事業者による放課後無料学習支援を実施します。また、全小中学校の体育館に空調を整備するための設計をします。

二つ目は、70周年記念事業です。70周年記念事業については、令和4年11月にプロジェクトチームを結成して以降、庁内の若手職員を中心に議論を重ねてきました。単にお祝いするだけでなく、30年後の未来を見据えた取り組みを展開していきます。

具体的には、30年後の市民に歌い継がれる新しい歌を市民と一緒に制作するとともに、市制施行記念日である8月1日には、川西出身のシンガーソングライターの植村花菜さんの協力を得て記念コンサートを開催します。

また、令和4年に市民文化賞を贈呈した川西出身の水中写真家の鍵井靖章さんの協力を得て「かわにしまるごと水族館」を実施します。あわせて企業版ふるさと納税を活用し、アステ川西内の広場を官民協働で新たなコミュニティパークにリニューアルすることで、30年後もにぎわい続ける中心市街地への取り組みをスタートさせます。

令和6年が市民の記憶に残る一年となるよう、市内各地

でアニバーサリーイベントを実施するとともに、モルック大会を開催するなど川西市全域で新しい動きを作り出していきます。

三つ目は、未来を見据え、北部地域のまちづくりについて、大きく前に進める一年にします。

「北部地域のまちづくり方針」に基づき、北消防署、多田出張所を移転・統合し、新たな北部地域の救急・災害拠点を整備するための準備を進めます。北消防署周辺、多田出張所周辺については、それぞれ基本構想を策定するとともに、実施環境が整ったところから、現在の施設を活用しながら、順次進めていきます。

また、旧市立川西病院跡地への福祉複合施設誘致に向け、建物の解体を行います。

最後に、事業を未来に向けて継続的に実施していくためには、財源確保の議論を避けて通ることはできません。健全な財政なくして、持続可能なまちづくりはありません。

令和6年度の予算編成においても、既存事業や受益者負担の見直しによって、当初予算ベースでは、対前年度比で約1億1,000万円の財源を生み出す予定としています。

しかし、物価高騰の影響や人件費の増加もあり、令和5

年度に続き 5 億円の財政基金を繰り入れる非常に厳しい予算編成となります。

今後、新たな施策を行うための財源をしっかりと生み出していくために、事業の効率化、事業の見直し、新たな財源確保などに取り組んでいきます。

4. 主要施策

それでは次に、第 6 次総合計画に沿って、令和 6 年度の主要施策を説明します。

まず、『人が豊かに育つ川西の実現』の視点について説明します。

ここでは、誰もが豊かに育つことのできる川西をめざして、まず、子どもが笑顔になる。子どもが幸せになるための施策を中心に展開しています。

子どもたちが当事者として意見表明をできる機会を保障するため、「（仮称）こども参加条例」を制定します。

安心して出産・子育てができるよう、子育てコーディネーターによる相談支援体制を拡充するとともに、産前ヘル

パー制度をスタートします。児童福祉と母子保健の一体的支援に向け統括支援員を配置し連携を強化します。

先天性聴覚障害を早期発見し、適切な支援につなげていくため、低所得世帯に対し、新生児聴覚検査にかかる費用を助成します。

発達が気になる子どもや家族への支援をさらに重点化して取り組みます。

まずは、子どもの発達が気になる保護者の不安、生活での困りごとを解消するため、現在実施中の内容に加え、就学児向けの「ペアレント・トレーニング」を新たに実施します。

また、児童発達支援センター川西さくら園に相談支援専門員を2名増員することで、保護者が相談に至るまでの期間を短縮するとともに、北部地域で計画相談を受けることができる環境を整備します。

教育については、教育大綱初年度であり、中長期的な視野をもって取り組みを進めていきます。

中学校の部活動については、川西市では「社会移行」と位

置づけ、令和8年度の完全移行をめざして取り組みます。

教育大綱策定のプロセスとして実施した意見交換の場において、複数の中学校で自転車通学を求める提案があったことから、清和台中学校区のけやき坂地区及び東谷中学校区の北陵地区で、自転車通学を試行実施します。

児童生徒数の減少が進む中でも、子どもたちの学びを保障し、質の高い教育を実現する必要があります。今後の学級規模、学校規模の検討を進めるため「川西市立学校のあり方審議会」を設置します。

また、専門的な指導と教職員の負担軽減、施設の維持管理縮減の観点から、清和台地区の二つの小学校と川西養護学校をモデル校として、民間プール施設を活用したプール授業を試行実施します。

子どもたちの教育環境向上や避難所機能の強化のため、市立小中学校の体育館へ空調設備を整備するための設計をします。また、学校のバリアフリー化を進めるため、久代小学校、加茂小学校でエレベーター設置工事を行うとともに、

多田東小学校、牧の台小学校でエレベーター設置に向けた設計をします。

子どもたちに、多様な学びの場を確保することも重要です。すでに全小中学校で設置している校内サポートルームについては、中学校の支援員の配置時間を拡充します。また、子どもたちが、いつでも学び直しができるように、中学生を対象にした民間事業者による学習支援を放課後の教室で実施します。

子育てと仕事の両立支援のため、未就学児における待機児童ゼロの継続に加え、入所保留児の減少に向けた取り組みを進めます。まずは、入所保留児の大半を占める3号認定児童を受け入れるため、令和5年度に誘致した3カ所の小規模保育事業所の運営が開始されます。あわせて、令和7年度の開設に向け、民間保育施設を2カ所整備するための費用を補助します。

また、第2期子ども・若者未来計画の策定を通じて、市立幼稚園・市立保育所の一体化、拠点施設のあり方について具体化に向けた検討を進めます。

民間保育施設における保育人材の確保と定着を図るた

め、採用後3年間にわたり、事業者が採用した保育士等への一時金支給を支援します。

留守家庭児童育成クラブの待機児童を解消するため、民間留守家庭児童育成クラブの誘致を進めます。また、待機児童の多い地域については、夏休み期間中のみのクラブを開設します。

職員体制においては、主任支援員を補佐する副主任支援員を配置し、運営体制の強化を図ります。

この数年間、開所時間や開所日の拡充を行ってきたことから、受益者の負担を適正にするため、育成料の見直しに向けた取り組みを進めます。

子どもや若者が未来の夢に向かって挑戦するきっかけをつくるため、文化やスポーツ分野等において活躍している著名人などとふれあう機会を創出します。70周年記念事業として、本市出身の元プロテニスプレーヤーである奈良くるみさんの協力を得てテニス教室を開催します。

人が豊かに育つ川西のためには、子ども施策だけでなく生涯学習などさまざまな取り組みも重要です。

生涯学習に取り組むきっかけを提供するとともに、多世代が学びあえる場を公民館と一体になってつくるため、「川西市生涯学習アカデミー」を本格開講します。

また、70周年記念事業として、けやき坂において「川西おもろ能」を開催します。

旧川西高校の施設を解体し、学校跡地と既存のグラウンドをあわせた多目的広場の整備するための設計を行います。また、老朽化している総合体育館や市民温水プール等、市内スポーツ施設について、今後のあり方を検討します。

次に、『にぎわいが生まれる川西の実現』の視点について説明します。

ここでは、身近な地域で働き、豊かな暮らしを実現できるよう、起業支援や、中心市街地の回遊性の向上、地域資源を生かした観光交流など、にぎわいが生まれる施策を実施します。

クラウドファンディングによる財源を活用し、黒川里山センター旧黒川小学校校舎の耐震改修工事を実施するとともに、新棟の運営を開始します。また、知明湖キャンプ場と

隣接する国崎せせらぎ広場を一体的なキャンプサイトとして活用して魅力の向上につなげます。70周年記念事業では、新たな黒川の祭りになるよう「知明湖ナイトマルシェ」の開催を支援します。

職住近接は、住宅都市としての川西市に新たな価値を生み出します。社会起業家の事業立ち上げを支援するため、ビジネスプラン発表会等を実施します。また、セミナー等を通じてビジネスパーソンの交流の場づくりを行い、小さな起業等による仕事の創出を図ります。

また、70周年記念事業として、川西能勢口駅前のペDESTリアンデッキ等を活用し「かわにしまるごと水族館」を実施します。あわせて企業版ふるさと納税を活用し、アステ川西内の広場を官民協働で新たなコミュニティパークにリニューアルします。

農業の担い手確保のため、市内の農地での農作業又は市内産農産物の加工作業などを福祉作業所に委託する費用の一部を補助します。また、農地の将来設計を描く生産組合に対し、地域計画の作成を支援します。

次に、『安全安心を備えた川西の実現』の視点について説明します。

ここでは、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、居場所があることで、自分の力を発揮し、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らすことができる施策を実施します。

市民一人ひとりが主体となって、自らの健康や生活習慣に関心を持ち、それぞれの健康状態やライフステージに応じて生活の質を高めるよう取り組むことが大切です。

まずは、オーラルフレイル予防のため、50歳以上の市民を対象とし、舌圧測定や舌口唇運動機能測定などで口腔機能検査を実施します。介護予防活動や高齢者を対象とした生活支援活動等の社会参加を通して、介護予防、認知症予防のための社会参加を促すとともに、健康づくりのきっかけとして歩くことに対してポイントを付与する事業を実施します。

地域住民の多様な支援ニーズに柔軟に対応するためにはさまざまな支援のかたちがあります。

公的な相談機関では十分に対応できない相談支援ニーズ

に対して、居場所機能を持った相談支援を実施します。

また、障がいの有無にかかわらず、自分の力を発揮し、誰かのためになれる場所が必要になります。

令和13年度の障がい者雇用・就労2,200人をめざし、障がい者等の雇用・就労に総合的に取り組む拠点を創設します。また、親亡き後を見据え、中長期的な視野に基づき一人ひとりに寄り添った「オーダーメイド支援プラン」の作成に向けた準備を行います。

高齢者が住み慣れた地域で活躍できるよう、シルバー人材センターと連携し、就労に向けた支援体制を検討します。

認知症対策アクションプランに基づいた事業を実施します。

まず、認知症みまもり登録者を対象に、日常生活における事故等により、認知症の人やその家族が損害賠償責任を負った際に賠償金の補填を行う保険に加入します。

また、希望する認知症みまもり登録者に対し、新たにGPS機能付きの靴を給付し、行方不明時の早期発見につなげます。

さらに、地域住民による訪問型支えあい活動や、困りごとを抱える認知症の人や高齢者等への移動支援を含めた生

活支援活動の実施に必要な支援を行います。

介護サービスの充実に直結する介護人材の確保に取り組むため、介護人材確保プロジェクトとして、介護支援専門員の資格更新にかかる研修受講費助成を、新たに資格を取得した場合も対象として拡充します。

また、ケアプランデータ連携システムの利用料を、令和6年度から3年間補助することで、市内の介護サービス事業所の業務効率化を支援します。

さらに、送迎業務の共同委託の実証実験に向けた調査実施として、通所系サービスの送迎業務を共同化することで、生産性向上による人材の有効活用とコスト軽減につなげる取り組みについて、実証実験に向けた調査を実施します。

北消防署と多田出張所を移転・統合し、北部地域における防災・消防・救急活動の拠点整備に向けて準備を行います。

旧南部処理センターを解体工事に着手し、跡地に防災機能を有したスペースを整備します。

令和6年度中に阪神淡路大震災30年を迎えることから、地域防災計画について再検証を行います。

次に、『快適な環境で暮らせる川西の実現』の視点について説明します。

ここでは、緑豊かな環境と利便性を併せ持っている本市の特徴を生かして、住宅都市としての新たな魅力や価値を加える施策を実施します。

南部地域の生活環境改善のため、高芝地区北側における雨水排水施設を整備します。

矢問地区において、猪名川の堤防を緊急時の避難路かつ平常時の散策路として整備します。

鉄道事業者が実施する豪雨対策工事費用に対して補助を行います。

快適な環境で暮らすためには、通学路などの安全を最優先に市民が使いやすい道路を整備する必要があります。

自転車通学を試行実施する清和台中学校及び東谷中学校の通学路において、矢羽根型路面表示を整備します。

引き続き、東谷中学校への通学路である市道12号並びに都市計画道路見野線において、道路拡幅にかかる用地購

入及び工事を行います。さらに、市道4号並びに15号におきましても歩道整備及び拡幅工事を行います。また、多田神社前の御社橋の架け替えについては、兵庫県と協力しながら進めます。

舎羅林山地区から箕面市につながるネットワーク道路の整備に向け、箕面市とルート確定など具体的な協議を進めていきます。

本市は、ニュータウンを中心に住宅都市として発展してきた歴史を持ちます。人口減少は本市にとって非常に重要な問題となります。

「北部地域のまちづくり方針」に基づき、同方針に示す北消防署及び多田出張所周辺の跡地活用に向けた基本構想の策定作業を進めます。また、用途地域・地区計画の見直しも含め、ニュータウンのあり方を検討します。周辺環境への影響が大きい管理不全空家等へ必要な措置等を講じるとともに、問題解決に向けた支援を行います。

街路樹維持管理計画に基づき、道路空間の安全性の確保と、適正な維持管理による緑の質の向上をめざし、街路樹

の伐採を実施します。また、公共交通の利用促進を図るため、市主催イベントへ参加するために公共交通を利用した来場者へ無料乗車券を配布するとともに、地域内の交通課題解決に取り組む地元団体に対し、市が、交通事業者・学識経験者ととともに支援します。高齢者の運転免許証返納を促進するため、70歳以上の返納された方への報奨として「公共交通機関の定期券購入への支援」が選択できるよう制度を拡充します。

地域が主体となって、公園の利用方法やあり方を議論し、公園利用の活性化をめざします。そのためのアドバイザー派遣により、議論しやすい環境づくりの支援を行います。

脱炭素化社会及び循環型社会の形成を目標とした取り組みも進めていきます。ゼロカーボンシティの実現に向け、官民協働でCO₂削減に向けて取り組みます。

ごみの減量化や負担の公平性確保の観点から、ごみ収集の有料化に向けた取り組みを進めます。同時に、新たなサービスについて検討を行います。

保健センターのZEB化改修工事を実施し、老朽化対策も合わせて行います。

また、森林の公益的機能維持につなげるため、森林ボランティア団体が行う活動に対して、機材の購入などを支援します。

川西市では、令和6年2月に水道通水70周年を迎えます。人口減少や水需要の減少に対応するため、兵庫県水道広域化推進プランに基づき、川西市・猪名川町と配水池等を共同利用するための設計委託を実施します。

配水池の効率的な水運用をめざし、市内配水池4カ所を統廃合するため、萩原台2号配水池の耐震化工事を実施します。

下水道事業では、東多田地区などの雨水幹線管渠築造工事を実施します。

最後に、『変革の歩みを止めない川西の実現』の視点について説明します。

ここでは、複雑・多様化する行政ニーズに的確に対応するため、限られた経営資源を効率よく有効に活用し、市民や市民公益活動団体、事業者などが力を発揮できる施策を実施します。

地域住民によるコミュニティ活動を支援するため、旧川西幼稚園を活用し、川西小学校区にコミュニティセンターを整備します。

旧文化会館、分庁舎、絹延団地跡地などを対象に「サウンディング型市場調査」を実施し、有効活用に向けた検討を行います。あわせて、幼稚園・保育園などの跡地利用については、民間や地域の意見を聞きながら、活用方法を検討していきます。

時代の変化に合わせた今後の公共施設のあり方を定めるため、公共施設等総合管理計画の改定を行います。

令和7年度末までの住民記録、税、福祉等20業務のシステム標準化移行に向け、専用回線の導入や実際のクラウド環境の構築・設定作業など、各業務システムにおいて順次必要な移行作業を進めていきます。

行政経営基本方針に基づき、市の外郭団体の経営について見直しをさらに進めるとともに、見直しを継続している団体運営補助金、団体事務局事務、土地・建物の無償貸付等

についてそれぞれの見直し方針や取扱基準に従って進めます。

また、時代の変化に対応した市民サービスとなっているか、合理的な事業内容となっているか検証し、予算執行にあたっても見直しを行います。

内部統制の観点から、正確な事務執行と業務の効率化に取り組む必要があります。

職員の能力を生かすとともに、職員の頑張りが報われる組織へと変革します。派遣型の研修などを強化し、職員のスキルアップに取り組みます。現在、課長級以上が対象で行っている人材育成制度の一時金への反映は課長補佐級まで拡大するとともに、多面的評価について制度設計を行います。

指定管理事業者等の労働者の適正な労働条件を確保するため、県社会保険労務士会と連携し労働条件等のモニタリングを行います。

また、川西市で暮らす外国人は増加傾向にあることから、

本市の情報を伝えていくため、広報誌についてはインターネットを活用し多言語対応を行います。

以上、施策の基本方針に基づき、令和6年度当初予算案を、

一般会計	6 3 3 億	4, 9 0 0 万円
特別会計	3 5 0 億	6 5 6 万4, 0 0 0 円
企業会計	1 3 7 億	7, 1 6 6 万円
総 額	1, 1 2 1 億	2, 7 2 2 万4, 0 0 0 円

で編成しました。

これをもちまして、令和6年度の市政運営の基本方針についての説明とします。

